

2020年9月以降の新型コロナウイルス感染の対応について

前略

7月に拡大を見せた感染者数も、8月から9月にかけて感染者数が減少してきました。3月から4月の第一波とは異なり、PCR検査数の増加による陽性者数の拡大が主な要因であり、感染を発症し、重症者の数が増えている状態ではないようです。7月の感染者拡大を第2波と呼ぶかどうかは専門家によって議論の分かれるところです。

さて、このような中で、文科省からの感染予防に関する衛生管理マニュアルも何度も改定されております。(感染予防マニュアルは、文科省のサイトからダウンロードできます。)

7月までにお知らせした木の実幼稚園での対応も、8月6日版、9月3日改訂版に応じて今後以下の通り変更しますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

感染予防マニュアル等の変更点

- 1、園児の同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合は、その旨を連絡し、出来るだけ登園を控える。
 - 2、園内の保育室、トイレ、使用物については、特別な消毒の必要はない事となり、今後は平素の清掃で対応する。
 - 3、感染の原因は、いわゆる「3密」が重なった場合と、「大声」が原因と判明したので、今後も園生活ではこれを避ける。
 - 4、マスク着用は、身体的距離を取れない場合は必要であるが、距離が取れる場合は、マスク着用の必要がない。特に熱中症の予防が優先度が高い場合は、マスクを着用しない。
 - 5、園児が濃厚接触者と判定された場合は、従来通り本人は二週間の自宅待機とするが、人権の観点から濃厚接触者と判定された事だけをもって、これを保護者全員に通知しない。本人が検査を受け、陽性であることが判明した場合のみ、通知する。
- ※ 上記変更点以外の対応については、従来通り(7月31日掲載「新型コロナウイルス 今後の対応について」、5月25日掲載「新型コロナウイルス感染症対策① 感染対策マニュアル」)とする。

以上です。よろしく申し上げます。

今川学園 木の実幼稚園
理事長・園長 今川 公平